

(第29回定時株主総会招集ご通知添付書類)

# 第 29 期 報 告 書

(平成22年3月1日から)  
(平成23年2月28日まで)

Oa SYSTEMS

株式会社オーエー・システム・プラザ

## ご挨拶

---

株主の皆様におかれまして、平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。  
また、このたびの東日本大震災により被災された方々には、心よりお見舞い申し上げます。

さて、ここに当社第29期報告書をお届けいたします。



平成23年 5月  
代表取締役社長 長谷川泰規

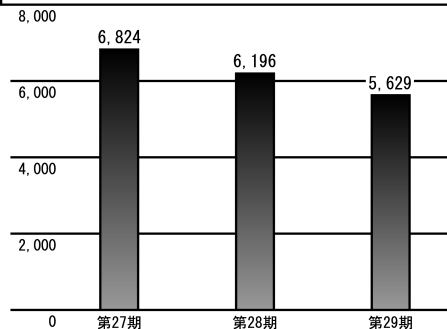
## 目次

---

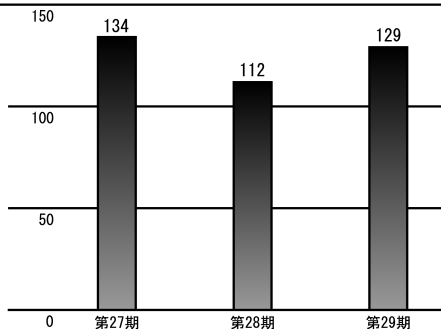
ご挨拶	1
財務ハイライト（ご参考）	2
（第29回定時株主総会招集ご通知添付書類）	
事業報告	3
貸借対照表	14
損益計算書	15
株主資本等変動計算書	16
会計監査人の監査報告書謄本	25
監査役会の監査報告書謄本	26
株主メモ	

# 財務ハイライト（ご参考）

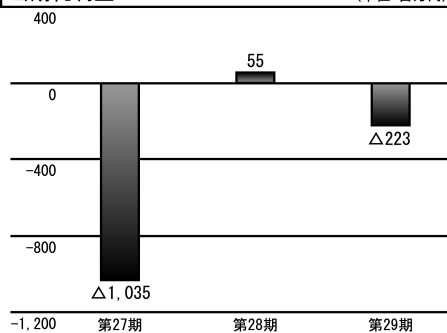
売上高 (単位:百万円)



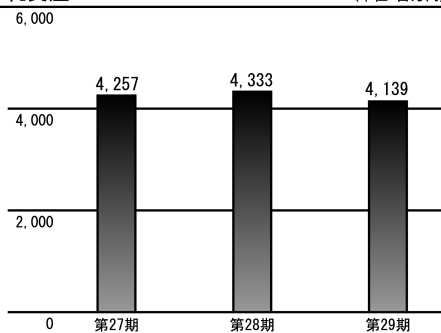
経常利益 (単位:百万円)



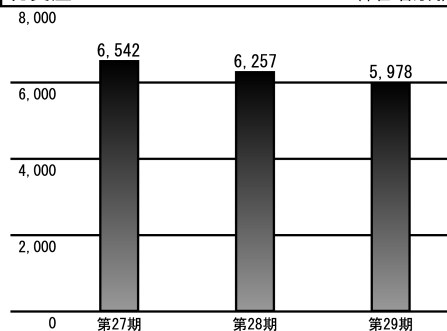
当期純利益 (単位:百万円)



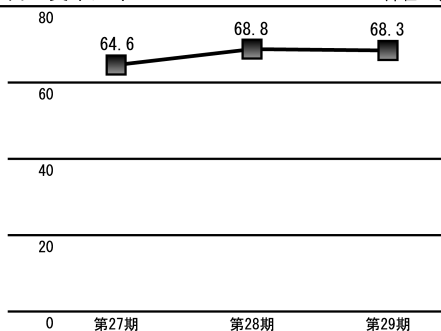
純資産 (単位:百万円)



総資産 (単位:百万円)



自己資本比率 (単位:%)



# 事業報告

(平成22年3月1日から  
平成23年2月28日まで)

## 1. 会社の現況に関する事項

### (1) 事業の経過及びその成果

当事業年度における我が国経済は、新興国向けの輸出の回復や政府の景気対策の効果などにより企業収益の改善や個人消費の持ち直しなど、景気回復の兆しが見られるものの、雇用情勢において失業率は依然として高水準にあり、円高や欧米諸国における金融不安による株安、国内のデフレ経済の進行などにより先行きがさらに不透明な状況になっております。

このような状況のもと、当社は各事業分野において活発な営業活動を推し進めるとともに、引き続き経費の削減に努め、収益力の向上に取り組んでまいりました。

#### (PC販売事業)

「PC販売事業」につきましては、前事業年度はインターネット利用に機能を絞った5万円以下のミニノートパソコン等が売れていた事により平均単価が6万円を切る単価となっておりますが、当事業年度においては新OS「Windows 7」、新CPU、3D機能、ブルーレイディスク対応の高性能パソコンが発売されたことから、パソコンの単価、販売金額はいずれも前年を上回りました。しかしながら、ミニノートパソコンの需要が一巡したことにより、パソコンの販売台数は前年度を下回ることとなりました。また、スマートフォン（「iPhone」や「Xperia」等）の販売を強化いたしました。また、エコポイント制度の変更に伴う対象商品（薄型テレビやエアコン等）の駆け込み需要があったことから、エコポイント制度対象商品の取り扱いの少ない当社は、パソコン関連商品の販売の減少の影響を受け、計画には及びませんでした。サービス面では月額会員制保守サービス（プレミアムサービス）においてインターネットを利用することにより、いつでもどこで発生するかわからない地震を震度1から受信設定が可能な緊急地震速報をお知らせするサービスを平成22年3月より開始しております。また、引き続きお客様の「困った」を解決するパソコンクリニックサービスを強化しております。

#### (不動産賃貸事業)

「不動産賃貸事業」につきましては、自社所有の土地・建物を有効利用した結果、国内市場の低迷による一部テナントの退去があり、当社が所有するビルの一部のフロアに空きがありますが、概ね収入は安定しております。

#### (投資事業)

「投資事業」につきましては、株式投資及びM&Aによる企業投資を行っておりますが、当期におきましては実績はありませんでした。

以上により、当事業年度の業績は売上高56億29百万円、営業利益1億57百万円、経常利益1億29百万円及び当期純損失2億23百万円となりました。

事業区分	売上高	営業利益
PC販売事業	5,352,863千円	191,406千円
不動産賃貸事業	277,039千円	109,386千円

## (2) 対処すべき課題

次期の見通しにつきましては、長期的な世界経済の不況による影響が残り、設備投資、雇用情勢、個人消費とともに、低い水準で推移するなど厳しい状況が続くと思われます。また、本年3月11日に東北三陸沖で発生しました巨大地震及びそれに伴う福島原子力発電所の事故の影響などにより、パソコン業界においても、マイナス傾向が続くものと懸念しております。

このような状況のもと、PC販売事業につきましては、更なる事業拡大のため年間1～2店舗程度のペースで新規出店及び店舗拡張を積極的に行いつつ、営業面においてはお客様にパソコンを安心、安全に利用していただける月額会員制保守サービスの会員獲得につとめ、同サービスによるお客様の不便や困り事を店頭で解決するなどの技術手数料収入を基軸とした販売促進策で収益率アップを図ってまいります。また、同会員向けには引き続き「緊急地震速報」の無料配信サービスを提供してまいります。商品政策面では、国内・海外製パソコンの販売並びに、各種設定変更などの有償サービスを引き続き提供してまいります。また、当期より販売の強化を進めてまいりましたスマートフォン（「iPhone」やAndroid搭載端末）に加え、タブレットPCの商品展開も強化し、これらの商品に対しても技術サービスを提供し、専門店として技術サービスを核に差別化を進めてまいります。

株主の皆様におかれましては、今後とも変わらぬご支援、ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

### (3) 設備投資等及び資金調達の状況

- ① 当事業年度中に実施した設備投資の総額は47万円であり、その主なものは、当社の不動産賃貸事業における賃貸店舗にかかるものであります。
- ② 当事業年度における重要な資金調達はありません。

### (4) 財産及び損益の状況の推移

区 分	第 25 期 (平成19年3月期)	第 26 期 (平成20年2月期)	第 27 期 (平成21年2月期)	第 28 期 (平成22年2月期)	第29期(当期) (平成23年2月期)
売 上 高 (百万円)	6,735	6,201	6,824	6,196	5,629
経常利益(△経常損失) (百万円)	△58	△29	134	112	129
当期純利益(△純損失) (百万円)	△262	△546	△1,035	55	△223
1株当たり 当期純利益(△純損失) (円)	△6.71	△13.94	△26.41	1.41	△5.70
総 資 産 (百万円)	8,483	7,628	6,542	6,257	5,978
純 資 産 (百万円)	5,792	5,305	4,257	4,333	4,139
1株当たり純資産 (円)	147.24	134.68	107.84	109.87	104.18

- (注) 1. 1株当たり当期純利益(△純損失)は、期中平均株式数により算出しております。なお、期中平均株式数は自己株式数を除いて計算しております。
2. 1株当たり純資産は、期末株式数により算出しております。なお、期末株式数は自己株式数を除いて計算しております。
3. 第26期は決算期変更により11ヶ月の変則決算であります。
4. 当事業年度から事業報告を単体ベースにて記載しておりますので、第25期から第28期につきましても単体ベースにて記載しております。

### (5) 主要な事業内容

事業部門としてPC販売事業、不動産賃貸事業及び投資事業を行っております。

## (6) 主要な営業拠点

本 社 名古屋市中区大須三丁目11番19号

営業店 10店舗

青 森 県	PC DEPOT八戸新井田店	(八戸市)
岩 手 県	PC DEPOT盛岡仙北店	(盛岡市)
	PC DEPOT北上店	(北上市)
福 島 県	PC DEPOT福島西店	(福島市)
愛 知 県	PC DEPOT岡崎戸崎店	(岡崎市)
	PC DEPOT半田インター店	(半田市)
	PC DEPOT一宮名岐バイパス店	(一宮市)
徳 島 県	PC DEPOT徳島店	(徳島市)
愛 媛 県	PC DEPOT松山店	(松山市)
沖 縄 県	PC DEPOT豊見城店	(豊見城市)

## (7) 当社の従業員の状況

従業員数 56名

(注)上記従業員数には、臨時従業員（パートタイマー及びアルバイト）は含んでおりません。

## (8) 重要な親会社及び子会社の状況

親会社との関係

当社の親会社は、ステラ・グループ(株)で、同社は、当社の株式を18,295千株（議決権株式総数の46.68%）所有しております。

## (9) 主要な借入先の状況

借 入 先	借 入 金 残 高
(株) り そ な 銀 行	1,113,466
(株) 中 京 銀 行	23,212
(株) 三 井 住 友 銀 行	1,432

## (10) 剰余金の配当等の権限の行使に関する方針

当社は、株主への利益配分を最重要な課題と考え、今後の事業展開のための財務体質の充実を勘案しながら、安定した配当を継続的に行っていくことを基本方針としております。

## 2. 会社の株式に関する事項

- (1) 発行可能株式総数 135,000,000株  
 (2) 発行済株式の総数 39,192,931株  
 (自己株式1,217,069株を除く)  
 (3) 株 主 数 1,788名  
 (4) 大 株 主 の 状 況

株 主 名	持 株 数	持株比率
ス テ ラ ・ グ ル ー プ (株)	18,295	46.67
大 阪 証 券 金 融 (株)	1,285	3.27
大 喜 一 夫	685	1.74
日本トラスティ・サービス信託銀行(株) (りそな銀行再信託分・シーキューブ(株)退職給付信託口)	600	1.53
篠 原 寛	544	1.38
中 村 雅 幸	400	1.02
北 村 宗 生	330	0.84
久 野 英 一	303	0.77
飯 沼 忠 明	300	0.76
(株) ビ ー シ ー デ ポ コ ー ポ レ ー シ ョ ン	300	0.76

(注) 持株比率は自己株式1,217,069株を控除して計算しております。

### 3. 会社の新株予約権等に関する事項

#### 当事業年度末日における新株予約権の状況

#### (1) 当事業年度の末日に当社役員が有する職務執行の対価として交付された新株予約権等の内容の概要

平成16年10月25日開催の取締役会決議による新株予約権

	取 締 役 (社外取締役を除く)	監 査 役
保 有 者 数	2	2
新 株 予 約 権 の 数	50	35
目的である株式の種類及び数	普通株式 50,000株	普通株式 35,000株
新株予約権の払込金額	払い込みを要しない	
新株予約権の行使価額	1個につき314,000円	
新株予約権の行使期間	平成18年12月22日から平成26年12月20日まで	
新株予約権の行使条件	各新株予約権の一部行使はできないものとする	

#### (2) 当事業年度中に使用人等に対し交付した新株予約権の状況

該当事項はありません。

#### 4. 会社役員に関する事項

##### (1) 取締役及び監査役の状況

地 位	氏 名	担当、重要な兼職の状況
代表取締役社長	長谷川 泰 規	
取 締 役	岡 田 晃 生	管理本部長兼総務部部长
取 締 役	福 嶋 保	営業部部长
取 締 役	津 田 由 行	ステラ・グループ(株) 代表取締役社長 (株)エルメ 代表取締役社長
常 勤 監 査 役	藤 井 弘 之	
監 査 役	佐 藤 修 一	日新化成工業(株) 代表取締役社長
監 査 役	稲 吉 康 司	(株)プロジェ・ホールディングス 監査役
監 査 役	坂 勝 洋	坂経営労務コンサルタント事務所 代表

- (注) 1. 監査役佐藤修一、稲吉康司及び坂 勝洋の3氏は、社外監査役であります。  
 2. 監査役佐藤修一は、独立役員であります。  
 3. 当社の執行役員は平成23年2月28日現在、毛屋孝之1名であります。  
 4. 事業年度中に退任した取締役

退任時の会社 における地位	氏 名	退任時の担当及び重要 な兼職の状況	退 任 日
取締役	古 川 善 健	—	平成22年5月25日
取締役	上 野 孝 一	—	平成22年9月30日

なお、取締役古川善健は任期満了による退任であり、取締役上野孝一は、辞任による退任であります。

##### (2) 取締役及び監査役の報酬等の額

	人 数	報酬等の総額
取 締 役	6名	17,225千円
監 査 役	4名	10,035千円
合 計	10名	27,261千円

- (注) 1. 株主総会の決議（平成3年12月25日改定）による取締役報酬限度額（使用人兼務取締役の使用人分の報酬を除く）は年額100,000千円であり、株主総会の決議（平成3年12月25日改定）による監査役報酬限度額は年額20,000千円であります。  
 2. 上記には、使用人兼務取締役2名に対する使用人給与相当額11,449千円は含まれておりません。  
 3. 上記のうち、社外監査役に対する報酬等の総額は3名3,270千円であります。  
 4. 上記のほか、社外監査役が当社親会社の子会社から受けた役員としての報酬額は3,450千円あります。

### (3) 社外役員に関する事項

#### ① 監査役 佐藤 修一

- ア. 他の法人等の業務執行取締役等の兼任状況  
日新化成工業㈱の代表取締役社長であり、同社と当社とは取引関係はありません。
- イ. 当事業年度における主な活動状況  
取締役会13回のうち10回出席し、また監査役会13回のうち12回出席し、製造業の経営に長年携わってきた者としての豊富な経験から活発に発言を行っております。
- ウ. 責任限定契約の内容の概要  
当会社は、会社法第427条第1項の規定により、社外監査役との間に、損害賠償責任を限定する契約を締結しております。ただし、当該契約に基づく責任の限度額は、100万円または法令が規定する額のいずれか高い額とするしております。

#### ② 監査役 稲吉 康司

- ア. 他の法人等の業務執行取締役等の兼任状況  
㈱プロジェ・ホールディングスの監査役であり、同社と当社とは取引関係はありません。
- イ. 当事業年度における主な活動状況  
取締役会13回のうち13回出席し、また監査役会13回のうち13回出席し、長年にわたり上場企業の監査役を務めてきた経験から活発に発言を行っております。
- ウ. 責任限定契約の内容の概要  
当会社は、会社法第427条第1項の規定により、社外監査役との間に、損害賠償責任を限定する契約を締結しております。ただし、当該契約に基づく責任の限度額は、100万円または法令が規定する額のいずれか高い額とするしております。

#### ③ 監査役 坂 勝洋

- ア. 他の法人等の業務執行取締役等の兼任状況  
坂経営労務コンサルタント事務所の代表であり、同社と当社とは取引関係はありません。
- イ. 当事業年度における主な活動状況  
取締役会10回のうち10回出席し、また監査役会10回のうち10回出席し、経営労務コンサルタントとして豊富な経験と実績を有し、特定社会保険労務士、中小企業診断士という立場で活発に発言を行っております。
- ウ. 責任限定契約の内容の概要  
当会社は、会社法第427条第1項の規定により、社外監査役との間に、損害賠償責任を限定する契約を締結しております。ただし、当該契約に基づく責任の限度額は、100万円または法令が規定する額のいずれか高い額とするしております。

## 5. 会計監査人の状況

### (1) 会計監査人の名称

フロンティア監査法人

### (2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

- ① 当事業年度に係る会計監査人としての報酬等  
15,500千円
- ② 当社及び当社子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額  
15,500千円

(注) 当社と会計監査人との監査契約において、会社法上の会計監査人の監査に対する報酬等の額と金融商品取引法上の監査に対する報酬等の額等を明確に区分しておらず、かつ、実質的にも区分できませんので、上記①の報酬等の額には、これらの合計額を記載しております。

### (3) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると認められる場合、監査役会は、監査役全員の同意により解任いたします。

また、上記の場合のほか、当社都合の場合、または、会計監査人の適格性、独立性を害する事由の発生により、適正な監査の遂行が困難であると認められる場合、取締役会は、監査役会の同意を得て、または監査役会の請求により、会計監査人の不再任を株主総会に提案いたします。

## 6. 会社の体制及び方針

### (1) 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制

- ① 役職員・使用人に法令・定款の遵守を徹底するため、コンプライアンス規程を作成するとともに、全使用人が法令・定款等に違反する行為を発見した場合の報告体制としての内部通報制度を構築する。
- ② 万一コンプライアンスに関連する事態が発生した場合には、その内容・対処案がトップマネジメント、取締役会、監査役に報告される体制を構築する。

## (2) 取締役の職務執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

代表取締役は取締役の職務執行に係る情報の保存及び管理につき全社的に統括する責任者を取締役・執行役員の中から任命し、その者が作成する文書管理規程に従い、取締役の職務執行に係る情報を文書または電磁的媒体（以下、文書等という）に記録し保存する。取締役及び監査役は文書管理規程により、常時これらの文書等を閲覧できるものとする。

## (3) 損失の危険の管理に関する規定その他の体制

- ① 当社は、代表取締役社長に直属する部署として、内部監査室を設置する。
- ② 内部監査室は、定期的に業務監査実施項目及び実施方法を検証し、監査実施項目に遺漏無きよう確認する。
- ③ 内部監査室の監査により法令定款違反その他の事由に基づき損失の危険のある業務執行行為が発見された場合には、発見された危険の内容及びそれがもたらす損失の程度等について直ちに担当部署に通報される体制を構築する。
- ④ 内部監査室の活動を円滑にするために、個別規程、マニュアルなどの整備を各部署に求め、また内部監査室の存在意義を全使用人に周知徹底し、損失の危険を発見した場合には、直ちに内部監査室に報告するよう指導する。
- ⑤ 内部監査室は、リスク管理規程の整備、運用状況の確認を行うとともに使用人に対する研修等を企画実行する。
- ⑥ 内部監査室は責任を持ってリスク管理の状況を監査し、その結果取締役会において改善策を審議・決定する。

## (4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社は、定例の取締役会を毎月一回開催し、重要事項の決定並びに取締役の業務執行状況の監督等を行う。業務の運営については、将来の事業環境を踏まえ中期経営計画及び各年度予算を立案し、全社的な目標を設定する。各部門においては、その目標達成に向け具体策を立案・実行する。

## (5) 当社並びにその親会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社と親会社との間における、利益の付替え、損失の飛ばし等、不適切な取引または会計処理を防止するため、親会社の内部監査室またはこれを担当する部署と十分な情報交換を行う。

## (6) 監査役の職務を補助すべき使用人

現在、監査役の職務を補助すべき使用人はいないが、必要に応じて、監査役の業務補助のため監査役スタッフを置くこととし、その懲戒については監査役の承認を要するものとする。

**(7) 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制**

- ① 取締役及び使用人は、監査役会の定めるところに従い各監査役の要請に応じて必要な報告をすることとする。
- ② 前項の報告事項として、主なものは次のとおりとする。
  - ・ 当社の内部統制システム構築に関わる部門の活動状況
  - ・ 当社の親会社の監査役及び内部監査部門の活動状況
  - ・ 当社の重要な会計方針、会計基準及びその変更
  - ・ 業績及び業績見込みの発表内容、重要開示書類の内容
  - ・ 内部通報制度の運用及び通報の内容
  - ・ 経営会議で決議された事項
  - ・ 重大な法令・定款違反
  - ・ その他コンプライアンス上重要な事項

**(8) その他の監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制**

取締役は、会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実があることを発見したときは、法令に従い、直ちに監査役に報告する。また、常勤監査役は、取締役会の他、重要な意思決定の過程及び業務の執行状況を把握するため、重要な会議に出席するとともに、主要な稟議書その他業務執行に関する重要な文書を閲覧し、必要に応じて取締役または使用人にその説明を求めることとする。さらに、監査役は必要に応じて会計監査人から会計監査内容について説明を受けることができ、会計監査人と定期的に情報交換を行うことができる。

---

(注) 本事業報告中における記載金額は、表示単位未満を切り捨てております。

## 貸借対照表

(平成23年2月28日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
<b>(資産の部)</b>		<b>(負債の部)</b>	
<b>流動資産</b>	<b>2,749,402</b>	<b>流動負債</b>	<b>1,123,483</b>
現金及び預金	1,541,939	買掛金	237,303
売掛金	328,951	短期借入金	600,000
商品	842,177	一年内返済予定長期借入金	99,600
貯蔵品	330	未払金	68,714
前払費用	30,917	未払費用	24,118
その他	6,458	未払法人税等	18,261
貸倒引当金	△ 1,373	賞与引当金	21,014
<b>固定資産</b>	<b>3,229,548</b>	その他	54,470
<b>有形固定資産</b>	<b>2,342,915</b>	<b>固定負債</b>	<b>715,739</b>
建物	478,841	長期借入金	438,510
構築物	10,694	退職給付引当金	70,534
車両運搬具	0	長期預り保証金	156,676
工具器具備品	9,276	その他	50,019
土地	1,844,102	<b>負債合計</b>	<b>1,839,223</b>
<b>無形固定資産</b>	<b>3,652</b>	<b>(純資産の部)</b>	
ソフトウェア	340	<b>株主資本</b>	<b>4,082,938</b>
電話加入権	3,312	資本金	3,070,080
<b>投資その他の資産</b>	<b>882,980</b>	資本剰余金	1,235,632
長期前払費用	8,900	その他資本剰余金	1,235,632
差入保証金	874,080	<b>利益剰余金</b>	<b>△ 168,226</b>
		その他利益剰余金	△ 168,226
		繰越利益剰余金	△ 168,226
		<b>自己株式</b>	<b>△ 54,546</b>
		新株予約権	56,788
		<b>純資産合計</b>	<b>4,139,726</b>
<b>資産合計</b>	<b>5,978,950</b>	<b>負債純資産合計</b>	<b>5,978,950</b>

# 損益計算書

(平成22年3月1日から  
平成23年2月28日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額	
売 上 高		5,629,903
売 上 原 価		4,153,269
売 上 総 利 益		1,476,633
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		1,319,186
営 業 利 益		157,446
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	1,428	
受 取 手 数 料	3,306	
そ の 他	1,404	6,139
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	33,871	
そ の 他	0	33,871
経 常 利 益		129,714
特 別 利 益		
過 年 度 損 益 修 正 益	5,644	
受 取 和 解 金	4,700	
そ の 他	159	10,503
特 別 損 失		
減 損 損 失	321,075	
自 己 新 株 予 約 権 評 価 損	29,900	
そ の 他	1,632	352,608
税 引 前 当 期 純 損 失		212,390
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	10,924	10,924
当 期 純 損 失		223,314

## 株主資本等変動計算書

(平成22年3月1日から  
平成23年2月28日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資本金	資本剰余金	利益 剰余金	自己株式	株主資本 合 計
		その他資本 剰余金	その他利 益剰余金 繰越利益 剰余金		
平成22年2月28日残高	3,070,080	1,235,632	55,087	△54,537	4,306,262
当期変動額					
当期純損失			△223,314		△223,314
自己株式の取得				△9	△9
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					—
当期変動額合計	—	—	△223,314	△9	△223,323
平成23年2月28日残高	3,070,080	1,235,632	△168,226	△54,546	4,082,938

	新株予約権	純資産合計
平成22年2月28日残高	27,047	4,333,309
当期変動額		
当期純損失		△223,314
自己株式の取得		△9
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	29,741	29,741
当期変動額合計	29,741	△193,582
平成23年2月28日残高	56,788	4,139,726

## 重要な会計方針に係る事項に関する注記

### 1. たな卸資産の評価基準及び評価方法

- ①商 品 ……移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切り下げの方法により算定）
- ②貯 蔵 品 ……最終仕入原価法による原価法

### 2. 固定資産の減価償却の方法

- ①有形固定資産 ……定率法によっております。  
ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く。）については定額法によっております。  
なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。  
建物 16～50年
- ②無形固定資産 ……定額法によっております。  
なお、自社使用のソフトウェアについては、社内利用可能期間（5年）で償却しております。

### 3. 引当金の計上基準

- ①貸倒引当金 ……債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上することとしております。
- ②賞与引当金 ……従業員に支給する賞与に充てるため、支給見込額のうち当事業年度に負担すべき金額を計上しております。
- ③退職給付引当金 ……従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務（自己都合要支給額）を計上しております。

### 4. 消費税等の処理方法

税抜方式によっております。

## 重要な会計方針の変更

### 表示方法の変更

#### (貸借対照表)

1. 前事業年度において区分掲記しておりました「未収入金」(当事業年度6,205千円)は、金額が僅少となりましたので、当事業年度においては流動資産の「その他」に含めて表示しております。
2. 前事業年度において区分掲記しておりました「長期未払金」(当事業年度50,019千円)は、金額が僅少となりましたので、当事業年度においては固定負債の「その他」に含めて表示しております。

#### (損益計算書)

前事業年度において区分掲記しておりました「新株予約権戻入益」(当事業年度159千円)は、金額が僅少となりましたので、当事業年度においては特別利益の「その他」に含めて表示しております。

## 貸借対照表に関する注記

### 1. 担保に供している資産及び担保に係る債務

#### 担保に供している資産

建	物	360,076千円
土	地	1,782,502千円
合	計	2,142,578千円

#### 担保に係る債務

短期借入金	600,000千円	
一年内返済予定長期借入金	99,600千円	
長期借入金	438,510千円	
合	計	1,138,110千円

### 2. 有形固定資産の減価償却累計額

1,366,206千円

## 損益計算書に関する注記

### 1. 関係会社との取引高

営業取引による取引高	28,115千円
------------	----------

### 2. 減損損失の金額

建物	321,565千円	
構築物	429千円	
工具器具備品	1,107千円	
土地	317,972千円	
合	計	321,075千円

## 株主資本等変動計算書に関する注記

### 1. 当事業年度における発行済株式の種類及び総数

普通株式	40,410,000株
------	-------------

### 2. 当事業年度における自己株式の種類及び数

普通株式	1,217,069株
------	------------

### 3. 当事業年度における新株予約権（権利行使期間の初日が到来していないものを除く）の目的となる株式の種類及び数

普通株式	7,838,000株
------	------------

## 金融商品に関する注記

### 1. 金融商品の状況に関する事項

#### (1) 金融商品に対する取組方針

当社は、設備投資計画に照らして、必要な資金（主に銀行借入）を調達しております。また、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。なお、一時的な余資は主に流動性の高い金融資産で運用し、売買益を目的とするような投機的な取引は行わない方針であります。

#### (2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である売掛金については、顧客の信用リスクに晒されております。

差入保証金は、主に店舗の土地及び建物を賃借するための敷金及び保証金と営業取引に係わる保証金であり、契約先（貸貸人または取引先）の信用リスクに晒されております。その差入先に対する信用リスクについては、賃貸借契約締結前に信用状況を調査・把握する体制としております。

営業債務である買掛金、未払金はその全てが1年以内の支払期日であります。

借入金のうち、短期借入金は主に営業取引に係わる資金調達であり、長期借入金は主に設備投資に係わる資金調達であります。ともに変動金利のため金利の変動リスクに晒されております。

長期預り保証金は不動産賃貸事業における貸貸人からの敷金及び保証金であります。

これらの営業債務、借入金及び長期預り保証金は、その決済時において流動性リスクに晒されますが、毎月、資金繰り計画を見直すなどの方法によりそのリスクを回避しております。

#### (3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価は、市場価格に基づく価額のほか、市場価額がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

## 2. 金融商品の時価等に関する事項

平成23年2月28日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません。

	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	1,541,939	1,541,939	—
(2) 売掛金	328,951		
貸倒引当金(*1)	△1,373		
	327,578	327,578	—
(3) 差入保証金	369,118	274,073	△95,045
資 産 計	2,238,636	2,143,591	△95,045
(1) 買掛金	237,303	237,303	—
(2) 短期借入金	600,000	600,000	—
(3) 未払金	68,714	68,714	—
(4) 未払法人税等	18,261	18,261	—
(5) 長期借入金(*2)	538,110	538,110	—
(6) 長期預り保証金	156,676	139,745	△16,930
負 債 計	1,619,065	1,602,135	△16,930

(\*1) 売掛金に係わる貸倒引当金を控除しております。

(\*2) 長期借入金には、一年内返済予定の長期借入金が含まれております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金

預金は全て短期であるため、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっております。

(2) 売掛金

主に短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっております。なお、信用リスクを個別に把握することが極めて困難なため、貸倒引当金を信用リスクとみなし、時価を算定しております。

(3) 差入保証金

一定の期間毎に分類し、将来キャッシュ・フローを国債の利率等適切な指標に信用スプレッドを上乗せした利率で割り引いた現在価値により算定しております。

負 債

(1) 買掛金、(2) 短期借入金、(3) 未払金、(4) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから当該帳簿価額によっております。

(5) 長期借入金

元利金の合計額を新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(6) 長期預り保証金

将来キャッシュ・フローを返済期日までの期間及び信用リスクを加味した適切な利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	貸借対照表計上額 (千円)
差入保証金	504,962

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、前頁の表には含めておりません。

(追加情報)

当事業年度より、「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 平成20年3月10日)及び「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 平成20年3月10日)を適用しております。

## 賃貸等不動産に関する注記

当社では、名古屋市その他の地域において、賃貸収益を得ることを目的として賃貸のオフィスビルや賃貸商業施設を所有しております。なお、賃貸オフィスビルの一部については、当社が使用しているため、賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産としております。

これら賃貸等不動産及び賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産に関する貸借対照表計上額及び当事業年度における主な変動並びに決算日における時価及び当該時価の算定方法は以下の通りであります。

	貸借対照表計上額 (千円)			決算日における時価 (千円)
	前事業年度末残高	当事業年度 増減額	当事業年度末残高	
賃貸等不動産	1,870,710	△231,739	1,638,971	1,303,851
賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産	456,328	△3,481	452,847	314,000

(注) 1. 貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。

2. 主な変動

増加は不動産の取得によるもの。

減少は減価償却及び減損損失の計上によるもの。

3. 時価の算定方法

不動産については、主として社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価書に基づく金額であります。

(追加情報)

当事業年度から「賃貸等不動産の時価等の開示に関する会計基準」(企業会計基準第20号 平成20年11月28日)及び「賃貸等不動産の時価等の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第23号 平成20年11月28日)を適用しております。

## 持分法損益等に関する注記

該当事項はありません。

## 税効果会計に関する注記

繰延税金資産の発生の主な原因別の内訳

### 繰延税金資産

有形固定資産	1,884,135千円
繰越欠損金	1,317,768千円
退職給付引当金	28,636千円
賞与引当金	8,532千円
未払事業税	2,079千円
商品評価損	10,461千円
投資有価証券	24,232千円
その他	27,352千円
繰延税金資産小計	3,303,198千円
評価性引当額	△3,303,198千円
繰延税金資産合計	一千円

## 関連当事者との取引に関する注記

親会社及び法人主要株主等

(単位：千円)

属性	会社等の名称	議決権の所有 (被所有)割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
親会社	ステラ・グループ(株)	被所有 直接46.68%	役員 の 兼 任	新株予約権 の発行	—	新株予約 権	51,100

## 1株当たり情報に関する注記

- (1) 1株当たり純資産額 104円18銭  
(2) 1株当たり当期純損失 5円70銭

## 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

(注) 記載金額は、表示単位未満を切り捨てております。

# 会計監査人の監査報告書謄本

## 独立監査人の監査報告書

平成23年4月8日

株式会社オーエー・システム・プラザ

取締役会 御中

フロンティア監査法人

指 定 社 員 公認会計士 藤 井 幸 雄 ㊞  
業 務 執 行 社 員

指 定 社 員 公認会計士 本 郷 大 輔 ㊞  
業 務 執 行 社 員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社オーエー・システム・プラザの平成22年3月1日から平成23年2月28日までの第29期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書並びにその附属明細書について監査を行った。この計算書類及びその附属明細書の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

# 監査役会の監査報告書謄本

## 監 査 報 告 書

当監査役会は、平成22年3月1日から平成23年2月28日までの第29期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部統制部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な営業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）の状況を監視及び検証いたしました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書）及びその附属明細書について検討いたしました。

### 2. 監査の結果

#### (1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重要な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

#### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人フロンティア監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成23年4月11日

株式会社オーイー・システム・プラザ監査役会

常勤監査役 藤 井 弘 之 ㊞

監 査 役 佐 藤 修 一 ㊞

監 査 役 稲 吉 康 司 ㊞

監 査 役 坂 勝 洋 ㊞

(注) 監査役 佐藤修一及び稲吉康司並びに坂 勝洋は、会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。

以 上

## 株主メモ

事業年度	3月1日～翌年2月末日
定時株主総会	毎年5月
配当金受領株主確定日	期末配当金 2月末日 中間配当を実施する場合 8月31日
株式事務取扱場所	
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
特別口座	〒137-8081 東京都江東区東砂七丁目10番11号
口座管理機関	三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
(同連絡先)	電話 0120-232-711 (通話料無料)
上場取引所	大阪証券取引所 (JASDAQスタンダード市場)
公告掲載方法	公告は当社のホームページ ( <a href="http://www.oasystem.com/ir/">http://www.oasystem.com/ir/</a> ) をご覧ください。 ただし、電子公告によることができない事故、その他のやむを得ない事由が生じた時には、日本経済新聞に公告いたします。
会計監査人	フロンティア監査法人